

平成31年度 第1回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和元年5月10日(金) 午後1時30分～午後4時30分

場 所 : 市役所6階 601会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員9名(欠席者なし)
事務局 文化スポーツ担当部長、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐(2名)、
主任(2名)、小平市文化振興財団係長 計7名

傍聴者 : なし

会議内容

- 1 委嘱状交付・教育長挨拶
- 2 委員自己紹介
- 3 事務局職員紹介
- 4 正副会長選出
→ 委員からの推薦により、委員を会長に、委員を副会長に選出した。

5 報告事項

- (1) 文化スポーツ課、小平市文化振興財団より
平成31年度小平ふるさと村事業計画について

昭和の結婚式について

【委員】 昭和の結婚式のなかで行われる儀式の中に、「火またぎ」があるが、やり方に間違いがある。前任のふるさと村担当の頃から正しい作法を説明してきているが、これまで修正されていない。

【事務局】 今後正しい作法に修正します。

神山家住宅の室内について

【委員】 ふるさと村神山家住宅の畳が、古びたのか室内が暗く感じるようになった。

【委員】 古民家は室内で火を焚けば煤で汚れていくため、それに伴い室内は暗くなっていく。昔はそれが普通であった。当時を再現するのであれば、明るいのが良いとも限らないと思う。

【委員】 神山家はそもそも畳が敷かれていたのかも確認する必要もあろう。
町田市にある古民家は、室内の床は竹のスノコに蓑藁敷きで再現されている。

古建築は母屋・納屋で格式も違うので、それが建築構造に現れる。

- 【委員】 神山家住宅はもともと小平市内の別の場所にあったものをふるさと村内に移築した。そのため、ふるさと村における神山家住宅の状態は、移築当時の状態がよいと思う。

神山家住宅の囲炉裏の管理について

- 【委員】 ふるさと村開村中、神山家住宅では囲炉裏に火をくべているときがあるが、その際に火元を管理するスタッフが誰もいない状態をよく見かける。火事につながらないか心配である。村内での火の管理体制はどうなっているか。
- 【事務局】 ふるさと村の管理運営職員は、開村中村内の見回りを実施しているが、火を使用しているときは使用個所の点検を頻繁に行うようにしている。ただし、火元に職員を常駐させてはいない。
- 【委員】 古民家内で火を使用しているときは、必ずふるさと村の職員が常駐するべきである。

ふるさと村の有料会場貸出について

- 【委員】 自身が勤務している東京国立博物館は、テレビ局などの番組制作などのために有料で建物内での撮影を許可している。これにより博物館の収入に繋がっている。ふるさと村でも有料での撮影許可を検討したらどうか？
- 【委員】 ふるさと村ではテレビ局などからの撮影依頼があった場合は、施設のPRにつながると考え、無料で撮影を行わせている。
- 【委員】 公共施設であるふるさと村を、営利を目的とする民間業者にまで無料で撮影許可するのはいかがなものか。撮影目的の公共性によって無料・有料を判断し、公共性が低い場合はきちんと使用料を徴収すべきである。

村内での飲食について

- 【委員】 一年前に村内での利用者飲食マナーについて問題提起したが、その後どうなったか伺いたい。
- 【事務局】 村内の文化財建造物内では禁止、村内の一部では飲食可能としている。
- 【委員】 小平市の伝統的な生活文化を保存するというふるさと村の設立趣旨からいえば、弁当等の現代的な食べ物はだめであるが、糰うどんなどの小平の伝統食は飲食してもよいと思う。

ふるさと村での文化財展示の試行について

- 【委員】 ふるさと村で文化財に関する企画展・特別展を実施したらどうか。
- 【事務局】 村内の建物はあくまで歴史的建造物かその復元であり、展示を目的とした施設ではないため、展示に向いていない。であるが、これまで文化財担当ではふるさと村内で文化財特別展を行ったこともある。

ふるさと村に隣接するグリーンロードでの物品販売について

- 【委員】 小平グリーンロード花まつりの際は、ふるさと村で物品販売を行っていた。
- ふるさと村の設立理念である小平市の伝統的な生活文化を保存する空間

とし位置づけられているにも関わらず、その店舗のつくりはふるさと村とは違和感を感じた。ふるさと村の出店規定を伺いたい。

【事務局】 調べて報告します。

ふるさと村の観光拠点化について

【委員】 小平市は観光拠点が無い。ふるさと村は観光拠点として位置づけるに
よい位置・潜在力を持っていると思う。観光拠点として位置づけたらど
うか？

【事務局】 ふるさと村は小平駅と花小金井駅の間と駅から離れており、またバ
ス停もない。観光拠点化は位置的に現状のままでは難しいと考えている。

ふるさと村内の植生のあり方について

【委員】 小平市の伝統的な生活文化を保存するというふるさと村の設立理念に
基づけば、ふるさと村の中の植生も昔の植生を再現するよう充実に努め
るべきである。

例1：昔の茅葺民家の屋根の頂部には「イチハツ」が植えられていた。これを
植えておくと、屋根を締め付けて守る効果があった。

例2：昔の民家の庭には「サンシュユ」が植えられていた。サンシュユは江戸
時代中期に朝鮮から輸入され広まった薬用植物で、この木の実は薬にな
るため、当時の農民は売って現金収入とすることができた。

【事務局】 過去に枯れ死した村内のサクラは、委員の助言に基づき昨年度にヤマ
ザクラを補植させていただいた。

(2) 文化スポーツ課

① 平成30年度鈴木遺跡資料館の入館者数について

【委員】 入館者数の年齢別構成をみると、子供の割合が少ない。もっと学校と
の連携に力を入れるべきである。

【委員】 資料館をリニューアルしたらどうかという意見もよく耳にする。リニ
ューアルすれば来館者増につながれると思う。

②平成30年度鈴木遺跡保存管理等用地整備オープンハウス事業

「現在の状況と予定を解説するパネル展」について

【委員】 展示名称にもうひと工夫ほしい。

【委員】 鈴木遺跡保存管理等用地がどのように整備されるのか、地元住民（回
田町等）はかなり関心が高まっている。

③平成31年度文化財担当事業計画について

→ 特になし

④鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について

【委員】 現在都内の他市町村で国史跡を目指しているところはあるか？

【事務局】 ない。

6 議 題

(1) 小平市指定有形文化財の修繕について

- ・小平市指定有形文化財「海岸寺山門」の屋根修繕について

【委 員】 修理にあたって、事務局報告では海岸寺には過去の火災により文書が焼失し、寺には関連する古文書が残っていないとのことだが、自身が過去に小平市史編纂時に市内の寺社文書を集成した際に、鈴木家文書に海岸寺関連文書があったと記憶している。

また、海岸寺は玉川上水小金井橋のすぐ近くである。そして小金井桜は、江戸時代に小金井橋周辺が浮世絵等にいくつも描かれているので、その中にもしかすると海岸寺が描かれているかもしれない。こうした絵図も確認してみたらどうか？

自身でもそうした物を見つけたら事務局に報告する。

【会 長】 次回審議会では、海岸寺山門の現地視察を行うべきと考える。

【事 務 局】 承知した。次回会議までに史料調査を行い、海岸寺と調整します。

(2) 委員提案

【委 員】 自身は水車が小平の水・生活の歴史を物語る重要な地域資源であると考ええる。

中でも小島水車はその水路、いわゆる回し堀の痕跡が残っていることから、かつてのように堀を再生してそこに水を流してできれば水車を回せばよいと思った次第である。現状は市の管理地であることから保存活動も比較的容易ではないか。

また、鷹の台駅からも近く、水車を拠点に鷹の台地区の活性化につながると思う。

【委 員】 まずは小島水車回し堀跡がある土地の、正確な権利関係を調べる必要があると思う。

【会 長】 自身が子供のころ、昭和 26 年頃は小島水車が稼働しているところ見た記憶がある。

【委 員】 本提案はいわゆる「史跡整備」に該当しよう。史跡の整備事業は土地の購入や整備工事などに大変お金がかかる事業であり、一朝一夕にできることではなく、長いタイムスパンで考えていく必要がある。

そのためには、小島水車回し堀をまず市民へ周知することが重要と考える。

現状は、ぱっと見では遺構がどのようになっているかわからないので、まずはその周知のための回し堀の説明看板を立てることから始めたらどうか？金属製のしっかりしたものでなくてよく、紙に印刷した説明文をパウチしたものを掲示する程度からでよい。まず機運を高めるところから始めたらどうか。

(3) その他

- ・平成 31 年度の審議会日程等について

【委員】 私的な都合で恐縮だが、金曜日に設定していただけるとありがたい。

【委員】 次回会議の時に委員懇親会をやったらどうか。

【事務局】 日程調整・会場確保して報告する。